

件名：日本航空（JAL）がシドニー・羽田線（シドニー発）の運航再開（10月2日から）を発表（COVID-19 関連）

【ポイント】

- 9月10日、日本航空は、シドニー・羽田線について、シドニー発の便は10月2日（金）から10月31日（土）までは週2便で運航再開し、羽田発の便は10月1日（木）から31日（土）までは週1便から週2便に拡大すると発表しました。
- また、シドニー・成田線について、シドニー発の便の運休を10月31日（土）まで延長、成田発の便（現在週1便で運航）を10月1日（木）から31日（土）まで運休し、メルボルン・成田線の運休を10月31日（土）まで延長すると発表しました。
- 現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてください。

【本文】

9月10日、日本航空は、シドニー・羽田線について、シドニー発の便（現在運休）は10月2日（金）から10月31日（土）までは週2便で運航再開し、羽田発の便（現在週1便で運航）は10月1日（木）から31日（土）までは週2便で運航（10月2日羽田発の便については運休）すると発表しました。

また、シドニー・成田線について、シドニー発の便の運休を10月31日（土）まで延長、成田発の便（現在週1便で運航）を10月1日（木）から31日（土）まで運休し、メルボルン・成田線の運休を10月31日（土）まで延長すると発表しました。

現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてください。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

1 全日空（ANA）

（1）シドニー・羽田線

シドニー発の便は、10月1日（木）までは週3便（月曜日、木曜日、土曜日）で運航、10月2日（金）から11月1日（日）まで（11月1日（日）シドニー発の便まで）は週5便（日曜日、月曜日、木曜日、金曜日、土曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、10月31日（土）まで週3便（日曜日、水曜日、金曜日）で運航される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

（2）パース・成田線

10月31日（土）パース発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定につ

いては、まだ発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

<https://www.anahd.co.jp/group/pr/202009/20200908.html>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご確認ください。

○全日空ウェブサイト（なりすましメールにご注意ください）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/>

○全日空ウェブサイト（感染拡大を予防する取り組み）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/>

2 日本航空（JAL）

（1）シドニー・羽田線

シドニー発の便は、10月1日（木）発の便まで運休、10月2日（金）から31日（土）までは週2便（日曜日、月曜日）で運航される予定です。羽田発の便は、9月30日（水）までは週1便（木曜日）で運航、10月1日（木）から31日（土）までは週2便（月曜日、金曜日）で運航される予定です（ただし、10月2日（金）羽田発の便については運休）。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

（2）シドニー・成田線

シドニー発の便は、10月31日（土）発の便まで運休される予定です。成田発の便は、9月30日（水）までは週1便（月曜日）で運航、10月1日（木）から31日（土）発の便までは運休される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

（3）メルボルン・成田線

10月31日（土）成田発、11月1日（日）メルボルン発の便まで運休される予定です。また、それ以降の運航予定については発表されておらず、運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/201001_05/

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

○日本航空ウェブサイト（不審なメール・SNS・電話にご注意ください）

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html>

3 カンタス航空

10月末までの国際線の運休予定が発表されています。

○カンタス航空ウェブサイト

<https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html>

4 ジェットスター

10月25日までの国際線の運休予定が発表されています。

○ジェットスターウェブサイト

<https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts>

5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは予約ができなくなっています。なお、同社は現在、任意管理手続きによる経営再建中となっています。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：consular@cb.mofa.go.jp

大使館 HP：https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

ACT政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト(日本語)：
<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館(VIC州、SA州、TAS州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館（QLD州管轄）

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館（WA州管轄）

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>